



米子市長定例記者会見資料	
令和2年5月8日	
担当課(担当者)	文化観光局 岡
電話	(0859) 23-5554

報道機関各位

旅館・ホテルへの支援について

新型コロナウイルス感染症の影響により、旅館・ホテルの宿泊や飲食の需要が激減しており、売上金額も大きく減少しています。

そのため、本市の観光振興を図るうえで重要な役割を果たす旅館・ホテルを支援し、事業継続につなげるために、宿泊業緊急支援対策事業として、下記の実施を行います。

記

1 取組みの概要・目的

市民が市内の旅館・ホテルを利用した際の宿泊代、食事代を割引し、割引部分について本市が助成します。このことで、市民の旅館・ホテルに対する需要を喚起し、利用者の増加を図り、旅館・ホテルの事業継続につなげることを目的とします。

2 支援内容

市民が旅館・ホテルで宿泊又は飲食した際の利用金額のうち、半額を助成します。なお、助成金額の上限、割引対象人数は以下のとおりです。

■宿泊利用	助成上限金額	5,000円	(割引対象人数	2,000人)
■飲食利用	助成上限金額	3,000円	(割引対象人数	10,000人)

3 利用方法

市民が旅館・ホテルで宿泊又は飲食をする際に、フロント等で米子市民であることが分かる証明書を提示していただきます。また、所定の用紙に、住所・氏名・電話番号等の必要事項を記載していただくことで、利用できる仕組みとします。

4 利用対象

- 利用対象者 米子市民又は米子市民を含む4人以下のグループ
- 利用対象施設 本市に所在する旅館・ホテル等であらかじめ登録を行った施設

5 お問い合わせ先

米子市経済部文化観光局観光課
電話：(0859) 23-5210
FAX：(0859) 23-5598
メール：kanko@city.yonago.lg.jp